

第3回 京都文化芸術プログラム 2020（仮称）策定会議 摘録

日時：平成 26 年 9 月 15 日（月・祝） 午後 4 時～6 時

場所：ホテル本能寺会館 西館 5 階 雁

出席委員（敬称略）：

建畠哲委員長，富永茂樹副委員長，高橋拓児委員，寺内里香委員，濱崎加奈子委員，宗田好史委員

事務局：

奥文化芸術担当局長，糟谷観光政策監，森川文化芸術都市推進室長，北村文化財担当部長，吉岡計画推進担当課長，三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 沼田氏

1 開会

2 意見交換

- ・京都文化芸術プログラム 2020（仮称）に盛り込む事業案について 他
（別紙の通り）

3 閉会

意見交換

<委員長>

それでは、第3回会議を始めさせていただきます。

これまでの会議では、プログラムの方針や7つの視点の考え方を中心に議論を重ねてきた。それらの摘録をお読みだと思うが、本日はそれを受けて、事務局で作成した資料2「京都文化芸術プログラム2020(仮称)」素案を基に、プログラムに盛り込むべき具体的な事業案を中心に意見交換を進めたいと思う。

それでは最初に、資料について事務局より説明をお願いします。

(事務局 資料1・2説明)

<委員長>

本日の議論の論点について整理すると、前回のプログラムの骨子案よりもさらに詳細が記された素案の説明があった。この素案の5ページから8ページに、プログラムを牽引する11の重要事業が記載されている。この内容を中心に議論していきたいと思う。これらについてお気付きの点や御質問、あるいは訂正すべき点があれば御意見を承りたい。

また、9ページから15ページに7つの視点と事業例が記載されている。7つの視点とは、先程申し上げた重要事業事項の下に記された「知る」「守る」「育てる」等々の7つであるが、それについてもお気付きの点があれば承りたいと思う。

それでは、この11の重要事業を中心に、みなさんの忌憚のない御意見を頂戴したい。それでは、まずは順番にお伺いする。

<委員>

策定会議に先立って御送付いただいた資料と本日の資料とで異なる所に気付いたので、まずはその点に言及させていただく。

事前送付資料の1ページ目、第5段落に「また、京都市において平成24年11月、ユネスコ世界遺産条約採択40周年」云々の話があり、この中で特に「地域社会があらゆる文化遺産の保全と管理に積極的にかかわり、遺産を残すことによってその社会全体が」というフレーズがあるが、これは落とさない方がよいのではないかという気がする。

今回策定を進めているプログラムの基本になるべきなのは、まさにユネスコが「未来につなぐ世界遺産 京都アピール」において京都で宣言したような、地域の遺産に誇りを持ち、遺産を活かすことによって地域社会全体が発展していくという姿を、上手に実現していくことなのではないかと思う。

そのことを素案で掲げられている重要事業に引き付けて言及すると、5番目に「日本遺産と連携した京都遺産制度の創設による、奥深い魅力の再認識と発信」という所があるが、そもそも、京都市が取り組んでいる、京都を受け継ぐとか建物と庭園をはじめとした有形遺産の話というもののほうが、文化庁の日本遺産制度より進んでいて、日本全体をリードしていると私は感じている。だから、上にあるとか下であるという言い方をするとおかしいかもしれないが、日本遺産制度より京都遺産制度の方が革新的かつ先導的だと思う。

そして、京都遺産制度が先導的であるゆえんは地域社会と連動したということにあると思うので、何

とかそのフレーズをいかしておいていただきたい。

このまま読むと、日本遺産制度ができるので、それに追随するというように見えるが、そもそも日本遺産制度を作るきっかけになったのは京都の新しい取組である。日本全国の地方都市をリードするということが重要だが、そこにとどまらず、ユネスコを通じて世界の文化遺産都市をリードしていく。これは有形遺産だけではなく、無形遺産や伝承遺産にも関わってくるが、何かそのような誇りを持ってやっていただいてもよいのではないかと思う。

たまたま昨日、「京都の秋 音楽祭」の開会コンサートに伺ったが、市長がここに書いてあるようなお話をされただけではなく、「伝統と革新」の革新にあたるのが京都市交響楽団だという言い方をされた。

最後のアンコールに入る前に、広上先生が実に良いスピーチをされた。京都市交響楽団は市民に支えられている。御自身も指揮されたことがあるからだろうが、モントリオールも小さなまちだが、市民の強い支持を得て世界に冠たるオーケストラになった。京都市交響楽団も世界に冠たるオーケストラであり、市民が支えている。

京都市交響楽団のような形を他の伝統芸能や伝統文化でも果たしていくというような、市民が支える構図というものは京都が誇るポイントだと思う。

長くなってしまい恐縮だが、もう一点お話ししたい。7つの視点の④に「受ける」という表現が登場するが、これは「受ける」という表現でよいのかという気がする。おそらく「引き受ける」の「受ける」から来ている表現ではないかと思うが、その趣旨であれば、「果たす」という表現になるのではないか。

そのように見ていくと、いろいろ考えたが、①から③まではよいが、次はおそらく「集う」「広める」「活かす」で、最後を今の④である「果たす」にする方が、並びがよいのではないか。もう一度申し上げると、「知る」「守る」「育てる」「集う」「広める」「活かす」、そして「受ける」をやめて「果たす」と並べると、今申し上げた、市民や地域社会が支えるということがよく伝わってくる気がする。

それから、前回会議で出ていて、本日もそうだなと思ったのは、8月24日に開催された市民のワークショップの中で、東京や大津でやっている、ワンコインで行ける小さな音楽祭である「ラ・フォル・ジュルネ」の話が出ていた。伝統芸能や伝統料理、料理も文化・アートであるということを手前申し上げたが、こうしたものが、ラ・フォル・ジュルネのような形式でまちなかのいろいろな場所で行われていることこそが、ラ・フォル・ジュルネの京都版、京都の伝統文化・伝統芸能版といえるのではないだろうか。このプログラムの「伝統文化体験の日」の箇所では、「若者を対象とした」という文言が今回は消えているが、前回の「若者を対象とした」という言い方よりも、「世代を超えた」とか、例えば「お婆さんと一緒に行くお茶のお稽古が楽しい」「お爺さんと見にいった伝統芸能が面白い」というような、「世代を超える」というキーワードが重要なポイントとして出てきたのではないかという気がする。

同じようなことで、先程も話題が出たことだが、本日配布された資料では、重要事業の1番の「学校教育を」という所に「本物の魅力が伝わる場所での公演にふれる機会の創出」という記述がある。今のラ・フォル・ジュルネに関係すると、前回の議論を聞いていると、例えば副委員長は能がオープンで行われたことを挙げられたりしたが、学校と能楽堂が両極端にあるとすると、その中間、例えば体育館で能をするのはおかしいが、神社の能舞台ですることにはあるだろう。この策定会議には武者小路千家の方もいらっしゃるが、本格的な茶室でするのはともかく、町家の座敷に炉が切っただけの所でお茶会をするというような、本物と学校との間に、まちなかにあるようなステージを作っただけあげる。そうした空間は、昔は神社の境内が役割を果たしていたのだろうが、そういったものを、あらゆる機会を探し出して実施

するという、京都型ラ・フォル・ジュルネ伝統文化のようなことが、この記述の含意なのではないか。

つまり、変えろということではなく、少し深く見ると、ラ・フォル・ジュルネのような場所がもっと広がってくると京都らしいスタイルになるのではないかという気がする。

<委員>

まずは今の先生のお話の最後に登場した、本物のところに付け加えてお話しさせていただく。

前回、私も意見させていただいたが、本物と学校の間と仰ったが、おそらく神社や町家などというのは、「本物」という言葉が一人歩きすると怖いと思う。

私が前回お話しさせていただいたのは、神社などが本来有していた機能や意味に基づいて、文化というものが育ってきたということ、つまり、例えば能であれば、能のパフォーマンスだけが一人歩きするのではなく、能に含まれる内容である神を鎮めることなどが、本来の場所ですることによって、その意図、文化性・歴史性がより伝わりやすく、直感的に伝わるようになるのではないかということであった。どこで行われても本物は本物だと思うが、場が大事というのは、歴史的背景をひっくりめた上での伝わりやすい場所が、京都ならまだあるので、それを活かさない手はないということでもある。それによって伝わりやすさ、楽しく伝わるということがあるのではないかと思った。

また、せっかくの良い意見なので、良い言葉で表現できればよいと先程から考えていたが、「本物」と言ってしまうと、よく世間で言われるような「本物がどうのこうの」という安っぽい表現と同列に扱われてしまうように感じられ、もったいなく思う。逆に、具体的な事業になる時に全然違うことになってしまうのではないかということが心配である。

実は町家も同じで、裏千家などは本物だが、町の人がやってきたことももちろん本物である。作られ、継承してきた文化そのものと、それが育まれた場所の一体性のようなものを大事にして伝えられればよい。

別の話になるだが、それぞれについて、とても幅広いので、どれについて言えばよいのかと迷っているが、例えば東京オリンピック・パラリンピックにおける多彩なジャンルの文化イベント、能や狂言などいろいろあるが、外に向けてフェスティバルやイベントなどを作る時に、特に伝統文化、伝統芸能の何を持ってくるのか、どの団体を持ってくるのかが悩ましいところであると感じている。伝統文化や伝統芸能のなかには、先程の「本物」というものの枠組の非常に分かりやすいものと分かりにくいものがある。基準のはっきりしている芸能と、基準がはっきりしていない芸能があると思う。基準がはっきりしていない芸能についてはどうしても、誰を持ってくればよいのか、どのようなイベントにすればよいのかということが、間違っているという言い方はおかしいが、うまくいってなくてももったいないと思われるイベントがたくさんある。だからといって、基準を作れるかどうかは非常に難しいが、そこをきちんと選定しコーディネートすることが非常に大事な責任だと思う。その部分をどのように入れ込めばよいかはよく分からないが、それぞれについて、実は一番大事なことはないか。

先程の「場」についても、ではどの場がよいのか。神社であればよいのかといえそうでもないで、そこを誰がどのように選んでコーディネートできるのかということは、実は非常に大事なところだと思う。例えばロームシアター京都が開館するが、何をするのかといった時にも、たとえば華道であればなんでもよいかというところとそうでもないところもある。今後はそこが非常に大事だと思う。

<副委員長>

前もって届けていただいたものと本日拝見したものとは、中身はそれほど変わっていないのだろうが、順序が変わったりしていて、まだ頭に入っていないところがある。

まず一つは、先程委員が仰ったことに付け加えておきたいと思う。素案5ページの「6 プログラムを牽引する重要事業」の冒頭、学校教育のところに、「本物の魅力が伝わる場所」という記述があるが、「本物の魅力が伝わる」という表現で誤解を招いたのかと思うが、私がもう一つ考えていることは、何も今日庵でお茶会をしてたくさんの人が集まるということを考えていたのではない。そのようなことになれば家元さんは大変お困りになるだろう。この方針で目指していきたいのは、本物が伝わる場所を発見していくということだと思う。

それに加えて言うと、前回、「京都市にはさまざまな縁の地が残っている」という意見があったと思うが、ここでふと思いつくのは、例えば狂言の「因幡堂（いなばどう）」という演目だ。あまり知られていないかもしれないが、実際に因幡堂という場所が京都には残っている。例えば、その因幡堂で「因幡堂」を上演するなど、それが本物ではないかと思う。

ここでは本物の魅力の発見ということが中心になっているが、そういったことをいくつか試みれば、それに加えて「このような所にこのようなものがあったのか。知らなかった」という、特に子どもたちが、そういった、自分たちが暮らしている生活世界の発見ということもあるのではないかと思う。そのようなことがここで重なるような意味合いにしていただければ、一層良いのではないかと思う。

それから2つ目に、その次の国立京都伝統芸能文化センターのことが出てくるが、そこに4つの取組例がある。その4つ目に「社会人や通訳、外国人等を対象とした伝統文化・芸能を理解するための講座の実施」とあるが、これも大変大事なことだと思う。そしてこれに関しては必ずしも講座形式にしなくても伝えていくことはできるのではないか。

むしろ私が考えているのは、このようなテーマで大変美しい映像を作って、そのビデオを研修会で上映したり、あるいは、2020年までに何度もこのようなテレビ番組を作り、できるだけ高い頻度でNHKなど各局で放映していただくといったようなことである。必ずしも一定の場所に人が集まり、講師を用意するという講座でなくても、メディアを使ってやれるのではないかと考えている。

また、これはむしろ質問になるが、資料2の8ページに「2020年に向けた市民、NPO、企業、大学等によるさまざまな文化芸術活動との連携」とあり、この取組例の2つ目にアートエキシビションという記述がみられる。改訂版の京都文化芸術都市創生計画にもアートエキシビションということが書いてあったが、資料2での記述は、これを発展させたものだと考えればよいのか。それとも、全然違うものをお考えなのか。その辺りが分からない。

創生計画に書いてあるアートエキシビションと、こちらに新しく出ているものとの関係がよく分からない。

<事務局>

ただいまの副委員長からの御質問の、生計画の20ページに記載しているアートエキシビションと、こちらのプログラムに書いてあるアートエキシビションとの関係について御説明させていただく。

資料2で記述しているものは、改訂版の創生計画に記載していたアートエキシビションの発展形ということで考えている。2020年のオリンピックを契機とし、オリンピックというテーマを基に、創生計画に掲載していたアートエキシビションを発展させた形で2020年に向けて開催していきたいと考えて

いるものである。

<委員長>

今、「オリンピックというテーマ」と仰ったか。

<事務局>

はい。オリンピックを契機とし、多彩な文化事業が開催されるかと思うので、そういったことを一体的に発信していくということでアートエキシビションを実施してはどうかと考えているものである。

<委員長>

これは個々のイベント全体のことを称しているものではなく、「アートエキシビション・京都」という1つの展覧会を立ち上げるということか。

<事務局>

アートエキシビションという1つのアートの展覧会を実施するのではなく、京都で開催されるさまざまな事業を一体的に発信する、取りまとめて総合情報を発信していくようなプロジェクトという意味合いであり、アートの展覧会を開催するというのではなく、総合的に情報をまとめて発信していく事業である。

<委員長>

しかし、「アートエキシビション」とはアートの展覧会という意味である。別の言葉の方がよいのではないか。誤解を生むのではないかと思う。

<事務局>

「アートエキシビション・京都」については、3月に京都で開催される「PARASOPHIA：京都国際現代芸術祭」と、同時期に京都各所で行われるさまざまな展覧会とをつなぎ合わせ、「アートエキシビション・京都」の開催と称するイメージで御理解いただきたい。さまざまな団体がネットワークしてやっているという、その展開の一つのイメージがこの創生計画に書かれたアートエキシビションということであり、それを発展させていくという意味合いで、この言葉を使わせていただいたということである。

<委員長>

分かりました。

<副委員長>

もう一つだけ。創生計画で書かれている内容は、アートエキシビションと京都文化芸術コア・ネットワークとの関わりがかなり強いものとして読めると思う。

ところが、今回出ている素案では、「京都文化芸術コア・ネットワーク」の存在がかなり薄くなっているのではないか。コア・ネットワークは昨年発足してからずっと動いているので、どこに入ればよいかはまだよく分からないが、コア・ネットワークのことを、あるいはコア・ネットワークがどのよう

な役割を果たし得るのかということも含めて書き込んでいただくと、更に広がることになるかと思う。

<委員>

先程、「本物と学校の間では」というお話があったが、私の大学生になる息子はかつて少年合唱団にお世話になっていたことがあり、寺の参道で浴衣を着て京都の童歌を歌った経験がある。合唱団の普段の練習の場で歌っている雰囲気とはまた違って、浴衣を着せてもらって、男の子は甚平を着ている子どももいたが、紅葉をバックに、子どもたちも雰囲気を感じながら童歌を歌ったことは非常に良い経験になっている。そのような経験が大事なのではないかということを出していた。

そういった子どもたちの活躍の場には必ず親がいて、目を細めて見ているので、そういった所でも同じように興味を持っていろいろな文化に触れるとができるのではないかと感じている。

また、音楽に関わっている関係で、オーケストラなどの演奏会によく行かせていただくが、京都市交響楽団などではコンサートホールで合間に団員とお話ができたり、楽器にふれられる機会がある。子どもたちが本当に興味を持って楽器に触れたり、団員とお話をされている雰囲気が非常に良いなと思っていつも見ている。伝統的に使われる楽器にもそのようなことがあるのかどうかは分からないが、やはりそのような場があると興味・関心が向いていくのではないかと感じる。

学校教育で学ぶことも大事だとは思いますが、それ以前に、もっと小さな頃から親子で関われるようなものが何かないかということ強く感じる。

未就園児の母親と話をすることがよくあるが、親子で何かに関わる場を強く求められていて、子どもと一緒に何かを共有したい、共感したいというものを持って、さまざまな所に場を求められているところがある。そのような所でこういったものに触れる機会があれば、小学校に入る前に親子でいろいろな部分に興味を持って学校へ行き、またそれをさらに深めていけるようなものに触れる機会にもなるのではないかと思う。

うまく言えないが、小さな頃から本物にやさしく触れられるような機会があればよいと感じる。

<委員>

5ページからだが、プログラムを牽引する重要事業ということでさまざまな方針が含まれていると思うが、「食」がよく抜けるので、「食」のキーワードをそれぞれに入れておいていただければうれしい。「食」は暮らしの文化であり、伝統文化に含まれると思うので、その文言が入ってくるのもよいと思う。学校教育についてもそうであるし、国立京都伝統芸能文化センターについても「食」自体の文言が抜けている。

東京オリンピック・パラリンピックについても、文化イベントの中に「など」というように「食」が落ちている。「食」も文化イベントになると思うので、その辺りも書いておいていただきたいと思う。

京都遺産制度についても、「食」については掲げていただきたいと思うし、伝統文化体験の日についても、茶道、華道、「食」の体験等も含めていただくことも必要かと思う。

それからもう一つお話をしたいことがある。このような素案を出してきて、ハードを整えていく事業は結構あるが、反対のソフト面というか、実際に能の演者がどのようなことをしたいか、狂言の演者がどのようなことを考えて、どのようなプログラムを自発的にやりたいかということを計画できるようにすることが重要ではないか。やはり資本の集中と投下が必要になってくるし、これだけの計画を立てても全部をするお金があるかどうかということもあると思う。

門川市長に会うといつも「京都市はお金がない」と言われるし、食のイベントを開催する時はいつも「企業を見つけてお金を集めてきてほしい」とよく言われる。しかし食に関しては、我々はやりたいことがたくさんあるので、何とかしてお金を見つけてきて、自分たちが発展的に物事を考えられるように市に働きかけるというプロセスを踏むことが非常に多い。

だからこの場合、素案を立ててお膳立てをするのはよいが、実際に能の演者や狂言の方々、それからお茶関係、お華関係の方々が、自分である程度お金を捻出して、それぞれのことを「本当にこれをしたいからこのアクションを起こすので、そのお膳立てを頼む。その代わり、コンテンツは自分たちでオーガナイザーから全部立てて、このように仕立てていく」と動くのか、あるいは、「この辺りの企画が非常に面白いので、市民にとってはこのような効果が得られて、海外からお客様にこのようなところがヒットするのではないか」というような、ソフトコンテンツの提供が彼らの側からなされるのかということ、今のところ全く見受けられない。

さまざまな事業が挙げられているが、これらが実現する可能性があるのか、それに対して資本を投下して、それだけの効果が得られるのかが全く分からないので、私自身もこれをしてよいのかどうか、どう判断すればよいかよく分からないのが現実的なところだ。

収益を上げる構造にするのか、もしくは海外に大きく認知させることにするのか、市民に対する教育を与えていくのかということのお金の出し入れの部分が全く見えない。それによって文化を創造するとか、新しい会館を造るにしても、国からお金をもらってセンターを造るのか、半分はその団体でお金を用意するのかということも全く分からない。

例えばこのような会館を造るのであれば、本来ならばその業界に費用の半分を出してもらいたいということが、我々食に携わる者の考え方である。そこで芸能関係の人たちにそれだけの意欲があるかどうかというところが、おそらく大きな問題点になる。それが大きな原動力になって、自分はそのまま無償で働く、大きな目標のために1年間努力するという姿勢があるかどうか非常に大事なことだと思う。

それから、ソフトコンテンツの発見というか、それを実際に市場に出した時に、それに対してお客様が来てくれるかどうかという評価が非常に大切だと思う。実際に人数が集まるということはそれだけ魅力があるということであり、文化発信が非常に強力になる。

守ることと攻めることという両面のジャッジメントが非常に大切になってくるが、その辺りのソフト面が、この素案では全く分からない。「これは非常に面白い」と思うことは壮大に膨らませた方がよいと思うし、「これは全然面白くない」ということは最初からやめておいた方がよい。その辺りの具体的な案が出ていないので、私自身は決定のしようが全くない。

この素案を出してどのようなことを進めるのかということが大事なので、まず出すことはよいが、両面からもう一つ、当事者たちのそれぞれの発信というか、どのようなことをしたいのか。したくないものを最初からする必要はないので、したいのかどうかということをしサーチしていただき、伝統文化についてさらに発信力を、どの辺りで伝えていきたいかということをしお聞きしたいという部分がある。

<事務局>

国立京都伝統芸能文化センターは、ぜひ京都にこのような施設を造っていただきたいということで、ハード面だけではなく中身もだが、私どもから国にお願いをしているという内容のものである。国家予算の要望を毎年ずっと続けてはいるが、国の反応は厳しい。

<副委員長>

それならばどのようにするかということを次に考えるべきなのではないのか。

<事務局>

仰るとおりである。

国立京都伝統芸能文化センターについて素案で取り上げたのは、オリンピックを契機にして、本当に伝統文化であるとか、様々なことを大事にしていきたいということを国の方も考えておられるということで、ぜひこの機会に大いに取り上げていただきたいと考えているので、プログラムに盛り込ませていただいたということである。

<委員>

御本人たちがやりたいと思っているかどうか的大事である。伝統文化に携わる人が本当にアグレッシブに、非常に発展的にそれに取り組んでいく姿勢かどうかというところだと思う。

<委員>

委員の意見に賛成だが、もう一つある。

伝統芸能の人たちは、大学でもそうだが、あらゆる所で「発信しなさい」と言われすぎているところがある。

どの分野でもそうだが、発信ということのプレッシャーと同時に、特に若手は発信しなければいけないということが前提になってしまっており、根本のところを忘れてしまっているところがある。だから、私たちが外から「何をしたいのか」と問いかけることは、してはいけないことだと私は思う。もちろん、すべきところもあるとは思いますが、そのような役割だと思っている方もいるが、担い手全員がそのようなことを尋ねられるということは、外から崩していくことになりかねない。

国がそうしたセンターを造り、京都がそうした取り組みを行うのは、当事者の声だけに基づいてなされることではないと考える。当事者の身になるということは大事だが、もう一つあって、もっと歴史的な立場に立つべきであるし、もっと広い視点に立つべきである。当事者がやりたいからやる、それをサポートするということは小さすぎるし、今の時代の視点でしかない。

聞くことも必要だが、その声を拡大しすぎないことと、聞きすぎないことが重要である。聞くと答えてしまうし、そのような方向を向かなければいけないのかと思ってしまうので、非常に可哀そうなところも実は見ている。私たちが発信することは大事だが、当事者は必死にやっているのに、「発信、発信」と、そこまで追い立てる必要はないのではないかと。

私は伝統文化をコーディネートさせていただいている。当事者がもっとやらなければいけないような場面はもちろんたくさんあるが、やりたい気分にならせてあげるとか、もっと継承に尽力するような気分にならせてあげることも必要であると感じている。また、自分たちでもお金を出すべきだという場面もたくさんあるが、自分たちがお金を出さなければと本気で思うような気持ちにならせてあげることは周りの使命だと思うので、社会全体の問題と絡めて、非常に難しい問題であると思う。

発信を求めるばかりでは、逆に誤解を生んでうまくいかないこともあるのではないかと。

<委員長>

私の方からも2、3点、言わせていただきたい。

一つは、先程事務局の方も仰ったが、資料2の16ページに2020年に向けてのロードマップという項目がある。元々この会議自体の前提には、オリンピックに向けて、文化催事の発信が重要であるところがある。要するに、ロンドンオリンピックの時はそれが非常に成功したので、日本でも同じように取り組みたいということから始まっている。それと創生計画を一体化して、創生計画の弾みを付けるために、オリンピックのプロジェクトにも取り組んでいこうということだと理解している。

だから、文化プログラムをオリンピックに向けた話だけに矮小化する必要はないが、ただやはり、ロードマップと掲げるからには、期限などを具体的に書く必要がある。

そこで私が気にするのは、オリンピックに向けての文化催事に関するIOCの規定である。ここで規定されている期間は明確で、次のオリンピックをやってから東京オリンピックまでの間、つまり2017年から2020年までの4年間である。それより前とそれより後は、いわゆるオリンピックに向けての文化催事とは扱い得ない。それをどこかに意識して、文言として反映させた方がよいのではないか。関係ないといえば関係ないが、ロードマップという項目の中にはそれを何かの形で反映させておく。策定するプログラム全体をオリンピックに向けた文化催事に合わせる必要はないと思うが、それでも連携をするという意味を明瞭に出したほうがよいと考える。

それからもう一つ。これは本日が付いて、みなさんの御意見とは異なる視点になっているが、先程、委員が「なぜ「食」という文言が出ていないのか」と仰ったが、同様に、なぜ「現代芸術」という言葉が一言も出てこないのか、と私は感じた。全く抜け落ちている。

もちろん、京都は生活と一体化した文化が大事である、伝統文化・伝統芸能を誰よりも重視すべきであるということがメインであるのは当然だと思う。ただ、京都は戦後に限っても、京都画壇から始まったとしてもよいが、新しい芸術の息吹を常に日本の先端に立って担ってきた都市であり、焼き物では走泥社、日本画ではパンリアルなど、輝かしい歴史がある。なおかつ、国際的に活躍している現代アーティストたちも非常に多いので、やはりそれはどこかに反映させてほしいが、今回の素案には一言もない。

そして、7つの視点の「集う」の説明にある「創る」の部分については、これは身障者の方や市民が創造活動に参加するという意味での「創る」で、アーティストたちについては書かれていない。つまり、最も創造的な新しい芸術の息吹を助長するということは、文言としては完璧に抜け落ちている。これはどこかに入れておいていただきたい。これをメインにする必要はないと思うが、やはり重要なポイントだと思う。

さらに、文言としては書いてあることが、例えば京都国際現代芸術祭への言及も見られない。既にスタートしているものであるが、これは最も先端的な部分だけを取り扱ったアートイベントであり、それを京都のメイン事業にして、オリンピックへとつなげようとしている。現代芸術という観点は文言として抜け落ちている。もちろん、それは必要ないと考えている方はいないと思うが、どこかに文言があった方がよい。

プログラムにHAPSという言葉が出てくるが、HAPSでは若い人達が集まっており、かなり尖った部分を養成しようとしている。

施設で言うと、京都市美術館はPARASOPHIAの会場になる。ロームシアター京都も演劇祭の中心になる。京都は実質的に先端的な部分をかなり支えてきているのに、ここで一言も触れていないのは残念である。

委員も仰ったので、私も一言言わせていただいた。それをメインにしてほしいと言っているわけではなく、少しぐらいは触れていただきたいということ。どこかの項目に入っていればよいのではないかな。

それから、これはまだ決まっていないが、2019年にICOMの総会を京都で開かれる可能性がある。これは5,000人ぐらいが海外から来るが、文化にとっては博物館関係者なので非常に重要な人たちである。ただ、それが決定するのは来年のミラノ大会の時に日本が立候補して承認されればということなので、まだこのプログラムに謳うことはできないが、頭の片隅に置いておいていただいて、それが決まればこのプログラムとも連携する形で取り入れていただければと思う。

後は、先程、京都市交響楽団の話が出てきたが、今は独立採算ができていると聞いている。今は独立行政法人になったのか。指定管理者なのか。

<事務局>

京都市交響楽団は京都市直営の楽団だが、コンサートホールやロームシアターの指定管理者でもある京都市音楽芸術文化振興財団に運営を任せている。

<委員長>

これも先端的現代芸術とは違うかもしれないが、これはヨーロッパから来たクラシック音楽が中心なので、伝統芸能・伝統文化とは少し違う。そのようなものをどこかに書けないか。京都が生み出した文化ではないが、これだけ成功しているのだから。他のまちではそこまで行っていない。札幌市や大阪市なども、みんな苦労している。京都市民が支持しているので、そういったことを入れておいてもよいのではないかな。

まだかなり時間があるので、ここからはフリートークで、お互いに対する御意見も踏まえて御意見を承りたい。自由に挙手、御発言いただきたい。

<委員>

これは非常に大きなテーマだと思うが、国立京都伝統芸能文化センターの設置云々という話で、伝統文化と現代美術や京都市交響楽団のように海外から入ってきたものをどのように整理するかということ。単純に「伝統と現代が調和している」という表現でよいのか、それとももう少し、より21世紀的な整理の仕方というか、理念を打ち立てるのかということ、根底にある問題だと思う。

第1回目でも申し上げたが、例えばこの国立京都伝統芸能文化センター云々に書いてあることを整理しなければいけないのは、先日、宮様もフォーラムで仰っていたが、古くは帝室技芸員という制度があり、あるいは宮内庁の楽部というものがあり、この伝統芸能を支えている。その帝室博物館が国立博物館に変わる過程で、東京に文物を集めようという発想から、地方、今は京都、奈良にできていて、さらに九州ができてという一連の流れがあって、ICOMのヨーロッパの先生方と議論しても、一つは地方分権化という、博物館を含む文化行政の非常に大きな流れと合わせて、国家の文化ナショナリズムというか、国家(states)の文化というものと、citizenなど、大衆やポピュラーというものも大きな柱になっている。これも殿下が仰っていたことだが、歴史ミュージアムでも日本文化を紹介する時にかなり議論して、かなり悩んで、有名な古典絵画から漫画までをどのようにつなぐかという、そのつなぎ方に博物館学芸員の技が発揮されている。そのような取組があると思う。

このように、やり方が大きく変わってきている。文化政策の絡みということだが、それでいうと、2

回目の策定会議で申し上げたように、料理の世界を度々出して申し訳ないが、京料理、日本料理というものは、伝統料理や郷土料理というレベルで満足せずに、今の料理を現代アートとして、伝統的日本料理の枠組から一步出て、現代食文化、食アートとして、もう少し高みをというか、世界に冠たるものという、非常に強くクリエイティブな動きが料理人たちの中に感じられる。それをまたNHKなどがさまざまな形で追いかけて、誰々がこのようなことをしているといったことがどんどん出てくるのは、伝統文化を大事にしようという発想ではない。ここでチャレンジされている新しい流れはスローフードの遙か先を行っているし、アートを既に凝縮しているという流れだと思う。

先程、発信のことを仰っていたが、伝統芸能もこのことに倣うとすると、京都が単なる歴史都市・伝統文化都市から芸術文化都市、世界に冠たる都市として、今までヨーロッパの文明圏ではそのような転換はあったが、ヨーロッパ以外の文明圏で京都のような伝統文化都市が新しい芸術文化都市になれるかもしれないという、大きな流れの中のプログラム・事業を展開しようとしているのではないか。

これを単に「伝統と現代が調和している」という整理で片づけてしまう、すなわち、伝統文化は守り、現代美術はこちらで発信してという整理で済ませるのではなく、もう少し何か打ち出しようがあるのではないか。だから、私は日本料理アカデミーに学べということを常に言っているし、私自身が学ばなければいけないが、そのようなことを意識して、このような新しいチャレンジがあることで、京都は文化的に一回りも二回りも大きなまちになれるのではないかという課題が、みなさんと議論する中で見えてきたような気がする。

<委員長>

おおよそ今まで我々が議論してきたことは、最初の時に「遺産」という言葉はどうなのかという話があり、それは生きている文化ではないかというところから始まった。構成としてはそのような方向で議論してきたのではないかという気がするが、なかなかそれをここに反映させることは難しいとも、同時に感じている。

私は大学に勤めており、日本の近代芸術の屋台骨を支えてくると同時に、最も先端的な文化を切り開くという、両方合わせたことを常に言わざるを得ないが、実はそれは一体化している。工芸だけではなく、そのようなものを踏まえることと、独創的な新しい文化の息吹が芽生えてくるということは京都らしい特色で、例えば、八木一夫さんらの走泥社は正しく伝統の中から出てきた前衛であるという気がする。

ただ、それをこのプログラムで書くと、大文化論のようになってしまう。

<委員>

それだけ伝統文化の蓄積があるので、現代的なアートも育つ土壌であるということは言えるのか。

<委員長>

そう思う。それこそ温故知新である。

温故知新とは「故（ふる）きを温（たず）ねる」ことだと言われているが、あれは「あたためる」という字であり、「たずねる」という意味はない。読み間違いが定着している。故きを温めるというのは過去のことを勉強しろという意味ではなく、もう一度蘇らせろという意味である。伝統文化と先端的な芸術というものは不可分な関係にある。

<副委員長>

今の点だが、前回は「伝統とは何か」ということが出ていた。「伝統」という言葉は使わなくてもよいのではないかという意見まであったと思う。

私はそれほど過激なことは考えていない。逆に、「伝統」という言葉の中に、特に京都の場合は古いものを守るだけではなく、伝統そのもののの中に新しい時代を開いていくような力があると確信した上で使っている。

これは既に 20 年ほど前になるが、京都市芸術文化振興計画の序文に書いてあるのはそのようなことである。ただ守るのではなく、それが絶えず未来に向かっていく力を含んでいるのだということを読むことができる。

そして、現在の創生計画の最初の部分にも、少しトーンダウンはしているが、同じようなことが書いてある。計画の背景と位置付けという、第 1 章第 1 項には「京都における文化芸術の継承と創造」と書かれている。

ついでに、委員が仰ったことに付け加えると、仰る通り、人というものが大事だと思う。新しいものも目指すということも含めた伝統芸能だが、伝統芸能の世界でも、この何年かの間に、ただ能などをしているというだけではなく、現代芸術と結び付くような試みを自発的に行っている演者たちが、京都には大変たくさん出てきている。

その辺りでも私は大変頼りになる人たちが出ていると思っている。まさに委員の仰った、そのような人たちが出ている。これは芸能だけではなく、おそらくどの領域でも出てきていると思っている。

<委員>

今のポイントだけ言うと、伝統が未来に向かう力、新しい方向に向かう力というものを助長することが我々の政策の目的である。だから、先程仰っていたような、このプログラムに実際の演者たち、アーティストたちはどのような思いで、伝統芸能を支えていらっしゃる若手たちはどのような気持ちで加わってくるのかということが大切なのだと思う。発信しろというのではなく、彼らにとって大事なのは発信することよりも、伝統が未来に向かう力を自分たちの中で蓄えることであったり、自分たち自身の中に問いかけることであったりする。そのような新しい方向を我々が謙虚に聞いてあげることだと思う。

副委員長が仰るように、新しい方向を見出して創造的なことをされる方がいる。その方たちが一番大切な力であって、それを無視して箱モノだけを造っても仕方がない。何がしたいのかを聞くような機会をもう少し持たないといけないのかもしれない。

<委員>

伝統の方々がそのようにして未来に向かわれているのは心強いという話だが、もう一つ、現代アートの方々に対して、過去のことを学ぶのではなく、蘇らせるということが温故知新だと教えていただいたが、まさにそれをされるのは大事なことだと思っている。

新しいことをされている現代アートの方々は伝統芸能に関心を持って下さる方々が非常に多く、私も彼らのコラボレーションをセッティングすることがよくあるが、現代アートの方々は、どうしても同じ立場で同じようにぶつかってほしいというようになる。それは当たり前のことだが、しかし、その場面においていつも思うのは、現代アートの方々がもう少し伝統芸能の方に向いてほしいということである。

言い方は悪いが、学ぶというとは違うかもしれないが、学べることはたくさんあり、おそらく自分の作品にも活かせるし、そこからもっと世界に発信できると思う。そして、そういったことを求めて海外の方がかなり来られたりしている。現代アートの方々の学び取り方が少し足りないと思っている。

もちろん、伝統芸能の方々が未来に向けてこなかったところがあるかもしれないが、彼らの役割は逆に守って、ここまでタイムカプセルのように伝えてきてくれていることだけでも、一つは役割を果たしている。今はそれ以上に未来に向こうとしてくれている人たちがいることは心強いことなので、どちらの方向性も必要だろうと思う。

<委員長>

仰る通りで、現代アーティストたちは伝統や歴史に学ぶ姿勢が必ずしも強いとは認められないと思う。

ただ、言い訳をすると、歴史の総量とたった今を比べている。500年なり1,000年なりの歴史がある京都の人と、ここ2、3年の人を比べれば、そこに1,000年の歴史の総量に匹敵する天才が同じ密度で揃っているかといえば、そうはいかない。その中からたまに出てくるというように考えると、今でもきっと素晴らしいアーティスト、京都が生み出した秘宝のような、それは同時代に1人か2人か分からないような人は、必ず深く歴史を踏まえているのではないかと思う。

やはり過去のことが、歴史に深く学んだアーティストというものは天才的な素晴らしい力のある人で、それがいつの時代も揃っているわけではないと思う。

しかし、我々は常にそのようなことを、特に教育者や評論家などは若い人たちに「歴史に学べ」ということを、学べといっても真似をしろということではないが、そこにしか創造の源泉はないということと言い続けるべきだと思うし、ただ自分の独創力だけに期待して線香花火で終わってしまう人もたくさんいるので、仰っている通りだと思う。

<委員>

せっかく京都なので、そこができるのは京都しかないと思う。非常にもったいないと思う。

<委員長>

しかし、京都から新しい息吹のあるアーティストが次々に出てきているということは、やはり文化の集積の重厚さが活かしているのではないかと思う。

<委員>

とはいうものの、京都はまだまだ反省しなければいけない点がある。伝統芸能というと日本絵画史とか日本音楽史も含め、教え方が下手である。食文化もそうだが、最近研究しているように、もう少し分かりやすく教えてやればよいのと思う。

<委員>

教え方のメソッドが、例えば伝統音楽であればドレミファになっているからだと思う。

<委員>

もちろんそれはそうだが、ドレミファではない陽と陰の音階のことを、音楽の時間に素人がちょっと教えるのではいけない。

<委員>

仰るとおりである。それでは却って分かりにくい。

<委員>

確かにドレミファは、ヤマハ音楽教室やその前の東邦学園大学の子供向け音楽教室が、フランスやドイツの影響を受けてこれらを日本に分かりやすく展開をして、現在は逆に否定という話も出てきているものの、あれだけ優れたメソッドが日本の音楽にもあればもう少しやれたのかもしれない。

<委員>

ドレミファになって分かりやすくなったというのは間違いなのか。

<委員>

いや、ドレミファはピアノを弾くための教材であって、日本の音楽を継承するためのものでは全くなかったということである。

<委員>

そうである。ところが今でも、ドレミファ教材の方が分かりやすいと思い込んでいることが間違い。よけい分かりにくくて、そこから実はドレミファの笛が生まれ、日本の音楽は崩壊している。

<委員>

一方は一子相伝でやっていた。もう一方は自然科学のように、あれだけ誰でもわかる教材を作ってしまった。それと比べられたら、どうしても不利である。

日本はそれで不利だったということがあるが、伝統文化・伝統美術もいろいろなものがあるとはいうものの、日本はまだよい方で、インドネシアやタイなどに行くと、かの地にも膨大な伝統文化があるが、継承の状況はもっと酷い。日本は文化財保護法の歴史、帝室技芸員などがあったので、割と博物館でもそのようなハードもソフトもしっかりと残してくれているが、そのような蓄積がない、戦前に植民地だったインドネシアは、インドネシアの伝統音楽や伝統文化がオランダの博物館に行かないとなかったりする状況がある。文献も全部持って行かれている。

そういえば、今、日本料理が頑張り、京都がそのような部分で頑張って、ここで場を提供するという視点をもう少し分かりやすく表現することはできないか。

現代美術を京都市立芸術大学で習っている学生に分かりやすく、どのような方法がよいかは知らないが、伝統音楽も伝統美術も分かりやすく伝えるようなことに力を入れていかなければいけない。ここに記述のある国立京都伝統芸能文化センターの役割はそこにあると思う。

<委員>

伝統芸能の音階から教えるのが一番早いのではないかな。

<委員>

伝統芸能そのものを見せるという方法もある。外からのメソッドではない方が分かりやすい。

<委員>

その通り。分かりやすい。それが一番手っ取り早いだろう。

<委員>

手っ取り早いけど、ドレミファの方が分かりやすいと思ひ込みすぎている。洗脳されている。

<副委員長>

仰る通り。端的に言えば、犯人はヨハン・ゼバスティアン・バッハである。

しかし、ヨーロッパでも 19 世紀の終わらないし 20 世紀から 12 音音階が出てきたり、それがベルクなどに発展していったという反省も含んでいるが、日本でも反省はかなり進んでいるのか、あるいは平均律に負けずに続けられてきたのか分からないが、比較的伝統的な音階が残っているように思う。

尺八や三味線なども楽譜を持っているが、私は平均律に慣れてしまっているんで、それらの楽譜を見ても全然分からない。教えることよりも以前に、そのような研究が必要だと思う。

<委員>

それはある。

<副委員長>

そして、こうした研究は京都市立芸術大学の日本伝統音楽研究センターで随分進められている。

<委員>

こうした構造に日本の伝統音楽が置かれていること自体が、世界遺産登録の対象になりうることを示しているのではないかな。

<委員>

そうかもしれない。

<委員>

そこから始めた方が話は早いように思う。

<委員>

そもそも、日本が音階という捉え方をしていたかどうかということすら微妙である。

我々は平均律というか、西洋の音階を知っているからだが、音階に当たるものはもっとフレキシブル

なものだったかもしれない。律も拍子に当たるものも同様である。先ほどいわゆるバッハというお話があったが、確立した楽理の中で体系付けられたものが根底に入っているから、全部そのフレームで捉えてしまいがちであるが、もっと違うものがあるのかもしれない。

<委員>

そのフレームである。今の子供たちはそのフレームで音を捉えてしまうので、ここから始まってここで終わらないのはなぜか、ずれているのではないかと感じてしまう。いやそれは違う、能なので少し上がったたり下がったりするということを、別のところから導入されたフレームで見えてしまうので、理解が困難になっている現状がある。

<委員>

伝統音階についてはオクターブはあるが、果たしてミファソシドという5度で表現されるものなのか。実際は5度ではないか？と思う。その尺度自体が別のフレームを流用しているという話である。

だから、出汁を取るという話もそうだが、あれは西洋料理にはないもの。教えるために非常に御苦労されている。

<高委員>

出汁は「引く」方なので、ストックではない。西洋は「取る」なので、ブイヨン系は抽出物を全部集めるが、出汁はさまざまな素材があって、良い部分だけを引き出すので、いらない部分はできるだけ抽出しないようにするという技術であり、目指している方向が全然違う。

<委員>

出汁については、起点である考え方がそもそも違うということを、科学的に分かりやすく発見して、現在では小学校で享受するという段階まできている。私のような日本人が邦楽や伝統芸術を知るためには、そうした取組が必要である。すなわち、物事を捉えるいわば「動作」を説明することであり、京都が果たす役割はまさにそこにある。

<委員>

委員のような方がおられればよいが、だいたいは教育の過程で、周囲からドレミファにしろさいと言われ続けているので、そのことによって「ほら、伝統音楽も西洋音楽の仲間じゃないか」と捉えられてしまうような、不幸な循環が起こっている。

<委員>

京都でそうした教育は必要ない。京都独自の方法を考えていくべきだろう。

ただ、一子相伝で、長男だけ分かればよいという教え方はやめてほしいと思っている。

<委員>

それは難しい。

<委員>

それはそれでよいのではないか。

<委員>

我々第三者が知らなかったことは相当ある。

<委員長>

驚いたのだが、西洋音楽の伝統は 250 年ぐらいしかない。西洋音楽が始まってから、どんなに長くても 300 年ぐらいである。美術や文学、舞踊、演劇などは 1,000 年ぐらいのスパンで、長いものでは 2,000 年ぐらいある。良い悪いの問題ではないが、西洋音楽は非常に新しい、江戸時代中期ぐらいに始まったジャンルである。それがメジャーになったということは非常に珍しく、不思議なことである。それはそれで優れたところがあったと思うが、他の領域になると本当に歴史が浅い。もちろんそれまでもグレゴリー聖歌などいろいろあったが、西洋音楽は直接つながっていない。

<副委員長>

西ヨーロッパでも、この 10 年、20 年ぐらいはむしろ平均律に囚われずに、それまでに存在した音楽、中世のジョスカン・デ・プレやギヨーム・ド・マショーなどをもう一度考えようではないかという動きはあると思う。

<委員>

そちらはそちらで新しくしているにもかかわらず、日本のメソッドが動いていないところが問題である。

<委員長>

西洋に 250 年より前に音楽がなかったわけではない。ただ、我々がいうクラシック音楽とは、良い悪いは別として、非常に新しい伝統であるということである。

ひるがえれば、先程副委員長が仰ったように、再興させていかなければいけない伝統は西洋にもいろいろあったと思う。それがおそらく、今仰ったような、矮小化された音楽とは違った、非常に豊かなものがあるのかもしれない。

<委員>

日本の伝統文化全体に対して再評価する場所が、京都であってほしい。

<委員>

そして再評価する際の視点が重要である。

<委員>

仰るとおりである。新しい視点を持ち込んで、常に新しい発見をして、という営みが国立京都伝統芸能文化センターに求められる役割ではないだろうか。

<委員長>

そこにこそ、今までなかった役割を期待できると思う。

<委員>

解釈が常に進化していくときに、歴史に対する新しい発見がなされるわけである。

<委員>

きちんと温故知新ということである。

<委員長>

国立京都伝統芸能文化センターについては、実現が厳しい状況だという話だが、それを実現できる方向に持っていきたい。

<委員>

例えば琳派 400 年記念祭が始まるが、琳派に対する再評価は急速に進んでいる。元々は芳賀徹先生や何人かの方が 2, 30 年前から言い出したことだが、戦前には江戸期が暗い時代だと思われていたが、実は非常に爛熟した、文化発信の時代であったといわれるような、そういうことである。

そのようなことがいろいろと日々再発見されて、伝統芸能もまた一枚一枚魅力をみながら、魅力的な再評価をされていくということではないか。料理はそれに大きく成功しつつある。

<委員>

出汁の意味を海外でわかってもらえたので、日本料理が広がったという理由がある。結局、基本的なメソッドをどのように伝えるかということが、海外に広がるためには大事なことであるので、西洋のドレミファの音階ではなく、違う理学があるということを初めに伝えた方が話は早い。

<委員>

かえって広まるということか。

<委員>

それだけでずいぶん違ってくる。私たちは出汁だけを海外の若い方々に飲んでいただいたりということをした。本当は基礎的な、最初から違うという話をするのが一番良い。

<委員長>

摘録を読んでいると、最初は拒絶反応があったのに、10 年後には劇的に変わっていたと仰った。

<委員>

10 年かかった。初めからわかってくれるはずはない。

<委員>

千委員はお茶でそれをしているという話が續いた。そう考えた時に、伝統産業の職人たちはそれを怠っているようにも思う。

例えば、西陣織を新たに発信しようとしている人は世界に向けて飛び出そうとしている。京都の中にさまざまな取組があつて、中に閉じこもっているだけではなく、もちろん、委員は御自身で多額の費用を使って海外に行ったこともその例である。ほかにも、瓢亭や、中東さんの息子さんが行ったようなこともその例である。そのようなことをみんながして、世界に銜いながら世界に発信する。京都がそのような力を持つことによって、私が望んでいる文化芸術世界になって文化芸術都市に発展していく。その流れをずっと押すような取り組みが必要である。

だから、狂言も能も全て、だんだんその道を追いかけることになるのだろうと思う。グローバル化していくその時に、自分自身をどう出していくか、その力をどうするか。それがオリンピックに向けて、オリンピックを契機として、一皮、ここに京都の伝統文化が成長するきっかけにしたいということが、このプログラムに込めたい内容である。

<委員>

雑誌に載っていたが、千委員はイタリアでガラス張りの茶室を作つて、現代アートの杉本博司さんと一緒にコラボでやっておられた。すごいことをされていると思った。

そのような発信は確かに大事だと思うし、そればかりではなく、興味を引いて、本物はこうだと、この場合は角度を変えて、視点を変えてやるとこのような表現になったというようなことが書いてあつた。本当に素晴らしい方だと思った。

<委員>

根本は揺るぎない方だということであろう。

<委員>

音楽教室にかかわっている者として申し上げると、私はエレクトーンが専門で、ピアノよりもエレクトーンで、遊びながら弾く方が好きだが、その中でドレミファソラシドだけではなく、このような音階もあるということで、この音とこの音を抜いて聴いてみようと言いながら、その音だけで作ってみようという遊びをよくする。これが大事なのかと思つて、皆様のお話を伺つていた。

私のように、音楽教室で西洋音楽にかかわっている者も、そのような部分で違うところから伝えることができるということを改めて思つた。伝統文化・伝統芸能に携わっている方々だけではなく、私たちもそういった部分にふれ、考え直すというか、改めて伝えることもできるのだと思つた。

<委員長>

他にはいかがか。

文言の訂正だったはずだが、また談論風発の会議になつた。

国立京都伝統芸能文化センターは、今のところは捗々しい返事が来ていないようだが、これはすぐに進展しなくても、いろいろなチャンスに国へ主張していった方がよいと個人的に思っている。もちろん、繰り返せば通るというものではないし、国だけの責任ではなく、自治体の責任もある。一つ、これは最

終的な成功例といってよいかもしれないが、九州に国立博物館ができた。20年ぐらい、ずっと要求していたが、当時は全く聞く耳を持ってもらえなかった。あれが一举に進んだのは、地元の福岡県が経費も含め、文化庁と共同して設立に取り組み、しかも人件費の一部も県が負担することになったからである。副館長は県から出向している。そこまで言うのであればということで設置されたが、このように、グレーゾーンのような解決方法で実現するということがあるかもしれない。

ただもちろん、京都のセンターになろうというのであれば京都市が造ってもよいと思うが、日本のセンターになろうというのであれば、さまざまな吸収力を持たせるためにも国からの資金も必要だと思う。

あきらめず、さまざまな機会にさまざまな方法でアピールすることが、物事を解決することにつながっていく。いつかは、非常に理解のある政治家が出てくることもあるかもしれない。あきらめてしまうと、未来も何もない。だから、しつこく言い続けるべきである。

<委員>

センターの設置について、目標が何年ということはあるのか。

<事務局>

特に目標を定めているわけではない。

<委員>

市役所内では検討しているのか。

<事務局>

副委員長にも入っていただいて、国立京都伝統芸能文化センターのあり方というものを一つの冊子にまとめた。

<委員>

イメージがつかなかったのだが、劇場にするのか、文化財研究所のようなものにするのか。

<副委員長>

両方であり、さらに付随した施設ももっと考えている。

<委員>

既存の組織とは違うようなものなのか。例えば、本当にそのような国立の箱モノが必要なのか。本当に若手がやりたいようなことを、既に活動する場が提供されていて、そこに何か、国でも京都市でもよいが、支援するという形がよいのか。

<委員>

このセンターに総括していくという位置づけなのか。

<委員>

元々、弥栄会館に新しい機能をという話が14, 5年前から出てきたことがあり、その再生でそのような話が出たことを知っているの、箱モノを造りたいのかというイメージが強かったが、必ずしも箱モノではないのか。

<事務局>

元々は箱モノである。

<副委員長>

単に箱モノと言うべきではない。箱モノ以上のものを考えていると言うべきであろう。

<委員>

箱モノに拘らないのであれば、さまざまな形態を検討してもよいと思う。たとえば、先ほど話に挙げた、土地を提供するという話もそうである。

<副委員長>

今はそれ以上細かくは言えないが、もちろん、そのようなことも考えられる。

<委員>

その箱モノも、寺社仏閣を移動して、この日はこれに使わせてほしいという、移動式のセンターのようなものも面白いのではないかと思った。今月は二条城、来月は清水寺というように。そこで子どもがお茶を飲んだり、狂言を聞いたり。種々雑多というか、何か混じっていて、「お茶を飲みたいからお茶を点てた」「あの人の狂言が始まる」というような感じのもの。

箱モノを造ることに予算をつけるのではなく、人や機会、その場所を借りることにお金を使うなど、さまざまな場所でさまざまな体験ができ、それが子どもたちのやりたいという思いにつながるが一番大事ではないか。そこに子どもたちが新しい文化を創造して、それが将来の伝統の蓄積になっていくような。過去のもは生きているものなので、続けば自ずと続くと思う。

<委員>

伝統芸能のラ・フォル・ジュルネとはまさにそのようなものである。それができるのは京都しかないのではない。京都であれば場もあるし、演者もたくさんいる。

<委員>

場がたくさんある。それは寺社に言えば、いくらでも貸してくれるだろう。

<委員>

しかし、うまく使えていないのが現状である。

<委員>

文化遺産のプラットフォームはある。今度は伝統芸能をしている方のプラットフォームを作り、現代芸術をしている方のプラットフォームを作り、料理の方にも御参加いただいて、祇園祭のなかに取り込んでもらったり、というようなことも考えられる。みんなでそのようなことを語り合う場を作って、みんなでこの文化芸術プログラムで何をしていただけるのかを問いかけて、それをプラットフォームを経由して、そうしたイベントでなら次の週に、このようなことに境内を使えるとか、あるいは清水の舞台を貸してほしいとか、そういったことを考えていく姿が想定できよう。

<委員>

活動する人が一番困っているのは場である。

<委員>

場はぜひ提供してほしい。京都のお寺でファッションショーをやったり、さまざまな使い方をしている。COP3 の時も法然院の本堂でやった。

そのような、いろいろなプラットフォームができていて、それを文化市民局がうまく、お守りをするのは大変かもしれないが、そこでディスカッションする中で何かが生まれてくればよい。

<委員>

仮事務所ではないが、そこで始めてしまう。これが先駆的取組であるというように。バラバラとあっても、何が先駆的取組なのか分からないので、ここからがセンターになっていく道筋だということが見えるような形で提供されると、私たちも「では、それに乗ります」というようにやりやすいのではないかな。

<副委員長>

もうすぐニューイ・ブランシュ KYOTO 2014 が始まるが、昨年、機会があつてパリのニューイ・ブランシュを見てきた。200 以上の催しがあり、全てを見ていないので偏っているかもしれないけれど、少なくとも私が見た中で成功していると思った例は、教会で現代美術のインスタレーションをして、音楽を演奏するというものであり、それが一番印象に残った。

<委員>

その場に合っているということか。

<副委員長>

そうです。

<委員長>

ニューイ・ブランシュ専用の場所というものは1つもないのか。

<副委員長>

ない。

<委員長>

それは面白い。

<委員>

それは1日か。

<副委員長>

1晩である。

ただ、京都の場合はどうなっているのか。昨年もパリにいたし、その前はセンターでニューイ・ブランシュにかかわり、それをずっと見ていたので、他所のことは知らない。京都ではどのようなことが行われるのか分からないが、パリではそのような例がたくさんあった。

<委員>

教会というものは、ヨーロッパでも信者がだんだん少なくなっていて、みんな困っている。日本でもお寺は檀家が少なくなっている。神社も同様である。

ヴェネチアは街中に小さな教会があって、夏のシーズンはほぼ全ての週末にコンサートが開かれている。面白いと思って調べてみると、イギリスやドイツなど、海外から合唱団が結構来ている。この教会でこのようなことをするお金はないだろうと思ったが、そもそもその合唱団がバスで海外演奏旅行をするという夏休みを過ごしていて、ヴェネチアの教会はお金をもらって会場を貸している。ポスターはきちんと作ってくれる。ヴェネチアは観光客があふれているので、見に行った教会で今夜コンサートがあるということを知り、夜にまた合唱を聴きに来る。これは観光政策に使えると思う。

日本のクラシックファンは非常に根強いものがあり、何年前かにウィーン楽友協会のホールで第九を歌うという企画があったが、東京から日本の高齢者を集めて、飛行機を飛ばして、さすがにウィーン・フィルは来てくれなかったが、ウィーンのオーケストラとウィーンの指揮者を呼んで、第九を歌い慣れている素人が楽友協会ホールで歌った。1人あたり50～60万円のツアーが成功した。

そのような面白い観光客の集め方もある。ヴェネチアの教会で教会音楽を歌うということは、クラシック好きにとってはぞくぞくするような体験である。

オリンピック・パラリンピックはまさにこのように、世界中の日本に文化的な関心がある人々をどのように楽しませるかということを考えていく必要がある。

<委員長>

楽しいお話が出たところでそろそろ時間になったが、特に御発言がなければこれで終わらせていただこうと思う。

本日の御議論を基に、もう一度素案を修正していただき、最終的には次回委員会で最終案が出てから検討をしたい。

(以上)